## 〇種目別開催要項 (案)

# 【弓道交流大会】

#### 1 競技規則

大会開催時点での公益財団法人全日本弓道連盟競技規則及び大会規定による。

#### 2 競技方法

- (1) 競技種目は、近的競技(射距離 28m、36cm 霞的、的中制) とし、1 チーム 5 人の団体戦を行う。
- (2) チーム編成は、次のとおりとする。

監督 1人

選 手 5人(女性1人以上、70歳以上1人以上[男女問わず])

交代選手 2人以内

合 計 8人以内

(監督は選手を兼任できるが、その際は選手として登録すること。ただし、交代選手を含めた規定の選手数である7人を超えて、監督が選手として登録することはできない。)

(※選手登録のない監督(専任監督)は高齢者表彰の対象とはならない。また交流試合及び交歓試合に 出場できない。)

- (3) 選手5人のうち1人以上は、70歳以上(男女問わず)が常時出場、競技するものとする。
- (4) 選手5人のうち1人以上は、女性が常時出場、競技するものとする。
- (5) 常時出場、競技する女性が70歳以上の場合、上記(3)及び(4)の条件を満たすものとする。
- (6) 予選は、各自4射で2回、団体計40射の的中数により、上位16チームを予選通過とする。 (同中の場合は、各自1射による競射により予選通過の決定をする。)
- (6) 決勝トーナメントは、各自2射、団体計10射の的中数により、勝敗を決定する。ただし、優勝決定戦は各自4射とする(同中の場合は、各自1射による競射により勝敗を決定する。)。
- (7) 制限時間は各自4射(団体20射)の場合は10分以内、各自2射(団体10射)の場合は6分以内とし、射残した矢は失権とする。また、各自1射(団体5射)の場合は制限時間を設けない。

#### 3 大会規定

- (1) 参加者の年齢は、60歳以上(1962(昭和37)年4月1日以前に生まれた人)とする。ただし、選手5人のうち、1人以上は70歳以上(1952(昭和27)年4月1日以前に生まれた人)とする。また、選手5人のうち、1人以上は女性とする。
- (2) 予選の立順は、主催者及び主管団体が決定する。決勝トーナメントの組合せは抽選とする。
- (3) 坐射を基本とするが、体調に応じて立射も認める。
- (4) チームの一番立は、主催者が用意したゼッケンをつける。
- (5) 選手交代は一立ごとに認める。ただし、立順の変更は認めない。 また、一度交代した選手(すでに団体戦に出場した選手)は再度の出場はできない。
- (6) 同中競射の場合は、予備矢から使用する(選手は予備矢一手を準備すること。)。

### 4 交歓試合

- (1) 交流試合の予選1回戦に出場しない選手(選手登録のある監督を含む)による個人競技を行う。 ※選手登録のない監督は交流試合及び交歓試合に出場できない。
- (2) 監督会議会場で「交歓試合申込書・交流試合選手交替届」を配布するので、予選1回戦受付時に「選手交代受付」に提出すること。
- (3) 競技は坐射を基本とし、各自4射、的中制で行う。
- (4) 立順は、プログラム記載の順とする。
- (5) 4射2中以上の選手に記念品を贈呈するので、記念品引換所(射場出口)で受け取ること。